

注意

- 1. 本電の取扱いに慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

200

電信写

内閣外務省
 秘書次官兼参事長
 秘書長兼参事長
 秘書官兼参事長
 秘書官兼参事長
 参事官兼参事長
 参事官兼参事長

総番号 (TA) 54217
 71年 10月 19日 18時 47分 主管
 71年 10月 19日 19時 50分 本 省 発着
 外務大臣殿 金山大使 臨時代理大使 総領事 代理

調査長 参企析調
 調査長 参領旅査移

在日韓国人の遺こつ送かん

第1117号 略 至急

貴電ア北第1041号に關し

1. 本件遺こつ引渡については従來の経緯にかんがみ、これをもちて

もあり。ヘキテイリの日本人

遺こつ送かんの前例にならひ。引渡は東京において在京韓国大使館を相手方として行なうこと然るべしと存ぜられるので、御再考願いたい。

2. 輸送費、保管費 東京で処理されることが妥當と考ふる。

3. 韓国側の都合により万一東京で引渡すことができない場合においても、遺こつソウル到着後、ソウルで日韓合同のいれいさいを行なうことは不測の事態を引起す危険なしとせず。遺こつは直ちに韓国政府側に引渡し、先方責任において遺族への引渡を行なわしめるのが妥當と考えらる。

参北北保
 参一
 参西京洋
 参西東

近ア長 参書近ア
 次総経国資源
 長経協長条 参質統
 参政技一理 国企二
 参条協規
 参政経科
 参道内外

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

については在日韓国大使館側とも御協議の上結果何分のぎ御
回電願いたい。

(了)

- 2 -